

守口市立中学校等給食実施方針検討委員会の傍聴について

（傍聴の受付）

- ・ 傍聴の受付時間は、開会時刻の 30 分前から会議開始までとします。
- ・ 傍聴人の定員は、10 人までとします。

（傍聴の手続）

- ・ 傍聴を希望される方は、受付で事務局職員の指示に従い、指定の場所で傍聴をお願いします。

（次の事項が認められる方は傍聴できません。）

- ・ 会議の妨害となるおそれがあると認められる方
- ・ 酒気を帯びている方
- ・ その他、会長において傍聴を不適當と認められる方

（審議会の傍聴にあたっては次の事項を遵守してください。）

- ・ 会議の撮影、録音をしないこと
- ・ みだりに席を離れないこと
- ・ 傍聴席から離れるときは事務局職員に伝えること

以上、傍聴する方は、上記の事項を守られるようお願いします。